

## 【施策05】 人権尊重・多文化共生

～互いの人権を尊重し、ともに生きるまち～

◆展開方向01：市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。

◆展開方向02：人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。

展開方向01	1 多文化共生社会推進事業費	201
	2 朝鮮人学校就学補助金	202
	3 平和啓発推進事業費	203
	4 男女共同参画社会づくり関係事業費	204
展開方向02	5 人権教育・啓発推進事業費	205
	6 人権啓発事業費	206
	7 じんけんを考える市民のつどい事業費	207
	8 尼崎人権啓発協会補助金	208
	9 人権啓発活動事業費	209
	10 人権啓発リーダー育成事業費	210

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	多文化共生社会推進事業費	104G	施策	05 人権尊重・多文化共生	
根拠法令	尼崎市人権文化いきづまづくり条例等		展開方向	05-1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成27年度
会計	01 一般会計		行政の取組	05-1-1 多文化共生社会の実現	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名	後藤 真弓

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、国籍や民族の異なる人々が、互いの生活や文化を理解・尊重し多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。
事業概要	お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。
実施内容	<p>1 通訳が必要な外国人と意思疎通を図り、ニーズを把握できるよう、令和2年5月から市内公共施設に「電話通訳・テレビ通訳」を導入した。また、外国籍住民から子育てに関する相談や就労に関する相談、DV・離婚に関する相談など、生活に関連するさまざまな相談に対応できるようにメール相談窓口を開設した。          &lt;令和2年度実績&gt;電話通訳・テレビ通訳16件/年間、メール相談21件/年間</p> <p>2 外国籍住民における日本語の学習目的や、日本語能力、生活状況等は多様になりつつあり、ボランティアの量や質ともに充実が必要であることから、日本語教室の活性化を図るための側面支援として、尼崎市国際交流協会へ委託し、日本語ボランティアスキルアップ講座(全5回)の開催と「日本語ボランティア向けQ&amp;A集」(200部)を作成した。          &lt;令和2年度実績&gt;参加者全22人</p> <p>3 外国籍住民に必要な情報をわかりやすく伝えることができる「やさしい日本語」を周知するため、「やさしい日本語講座」を1回実施した。          &lt;令和2年度実績&gt;参加者全28人</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	市民意識調査の「自分と異なる人も受け入れたい」と回答した割合						単位	%		
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和4年度	平成30年度	80.1	令和元年度	81.1	令和2年度	80.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政窓口の多言語化を図るべく、電話通訳・テレビ通訳を行政窓口を導入したが、各行政窓口に通訳士は存在せず、漠然と悩みを抱えている場合や、どこに何を相談したら良いか不明である等、外国籍住民にとっては敷居が高く、積極的に相談に来られていないことが想定される。</li> <li>日本語を学びたい外国籍住民の国籍、日本語能力等が多様化しており、日本語ボランティアのスキルアップが必要である。</li> <li>効果的に多文化共生施策を推進するには、関係部局間及び関係機関との連携強化が必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人総合相談窓口においては、在留資格の相談も含め、外国籍住民に必要な情報が届くよう努めるとともに、外国籍住民が相談しやすい環境整備に注力する。</li> <li>日本語ボランティアを対象に、指導方法や外国籍住民への接し方等についてスキルアップするための講座を実施する。</li> <li>多文化共生の必要性や意義について全庁的な啓発・連携強化を図るとともに、尼崎市国際交流協会等関係団体との連携のもと、外国人居場所づくり事業を実施する。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	32	1,672	7,946	
報償費	14	10	4,373	相談員謝金等
需用費	18	30	1,151	消耗品等
役務費		140	250	電話通訳・テレビ通訳通信料
委託料		1,492	825	電話通訳・テレビ通訳業務委託料
その他			1,347	使用料及び賃借料、工事請負費
人件費 B	11,121	7,073	14,461	
職員人工数	1.42	0.91	1.54	
職員人件費	11,121	7,073	11,892	
嘱託等人件費			2,569	会計年度任用職員
合計 C(A+B)	11,153	8,745	22,407	
Cの財源内訳			4,482	外国人受入環境整備交付金(国庫補助金)補助率:(整備費)10/10、(運営費)1/2
国庫・県支出金				
市債				
その他		1,239		自治体国際化協会補助金、市民福祉振興基金繰入金
一般財源	11,153	7,506	17,925	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	朝鮮人学校就学補助金	1B21	施策	05 人権尊重・多文化共生
根拠法令	—		展開方向	05-1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和56年度	行政の取組	05-1-1 多文化共生社会の実現
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	70 諸費			
局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名 後藤 真弓

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	我が国は、子どもの権利条約及び国際人権条約を批准しており、尼崎市国際化基本方針においても「民族教育に対する理解を深めるとともに、その施策の充実を図る」ことが提言されている。そのため、尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)の経済的負担を軽減することにより、多文化共生社会の実現に寄与し、国籍や文化の違いを認め合い、お互いを尊重する意識を育むことを目指すもの。																																																																																																																																				
事業概要	尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)に対し就学補助金を支給する。																																																																																																																																				
実施内容	<p>・補助金額 : 児童又は生徒一人につき年額85,000円          ・交付対象者: 児童又は生徒の親権を持つ者、後見人その他の者で、市内に居住し現にその児童及び生徒を監護・扶養している者</p> <p>&lt;補助金推移・実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金額</th> <th>補助人数</th> <th>年度</th> <th>補助金額</th> <th>補助人数</th> <th>年度</th> <th>補助金額</th> <th>補助人数</th> <th>年度</th> <th>補助金額</th> <th>補助人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S56</td> <td>@5,000円</td> <td>390人</td> <td>H3</td> <td>@6,000円</td> <td>333人</td> <td>H13</td> <td>@48,000円</td> <td>219人</td> <td>H23</td> <td>@60,000円</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>S57</td> <td>@5,000円</td> <td>392人</td> <td>H4</td> <td>@7,000円</td> <td>330人</td> <td>H14</td> <td>@48,000円</td> <td>206人</td> <td>H24</td> <td>@60,000円</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>S58</td> <td>@5,000円</td> <td>396人</td> <td>H5</td> <td>@7,000円</td> <td>324人</td> <td>H15</td> <td>@48,000円</td> <td>200人</td> <td>H25</td> <td>@60,000円</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>S59</td> <td>@5,000円</td> <td>391人</td> <td>H6</td> <td>@12,000円</td> <td>312人</td> <td>H16</td> <td>@48,000円</td> <td>197人</td> <td>H26</td> <td>@70,000円</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>S60</td> <td>@5,000円</td> <td>399人</td> <td>H7</td> <td>@12,000円</td> <td>295人</td> <td>H17</td> <td>@50,000円</td> <td>192人</td> <td>H27</td> <td>@70,000円</td> <td>109人</td> </tr> <tr> <td>S61</td> <td>@6,000円</td> <td>394人</td> <td>H8</td> <td>@12,000円</td> <td>268人</td> <td>H18</td> <td>@50,000円</td> <td>179人</td> <td>H28</td> <td>@70,000円</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>S62</td> <td>@6,000円</td> <td>375人</td> <td>H9</td> <td>@12,000円</td> <td>259人</td> <td>H19</td> <td>@50,000円</td> <td>171人</td> <td>H29</td> <td>@85,000円</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>S63</td> <td>@6,000円</td> <td>356人</td> <td>H10</td> <td>@18,000円</td> <td>230人</td> <td>H20</td> <td>@50,000円</td> <td>161人</td> <td>H30</td> <td>@85,000円</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>H1</td> <td>@6,000円</td> <td>356人</td> <td>H11</td> <td>@24,000円</td> <td>229人</td> <td>H21</td> <td>@50,000円</td> <td>157人</td> <td>R1</td> <td>@85,000円</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>H2</td> <td>@6,000円</td> <td>351人</td> <td>H12</td> <td>@48,000円</td> <td>223人</td> <td>H22</td> <td>@60,000円</td> <td>142人</td> <td>R2</td> <td>@85,000円</td> <td>82人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金額	補助人数	年度	補助金額	補助人数	年度	補助金額	補助人数	年度	補助金額	補助人数	S56	@5,000円	390人	H3	@6,000円	333人	H13	@48,000円	219人	H23	@60,000円	132人	S57	@5,000円	392人	H4	@7,000円	330人	H14	@48,000円	206人	H24	@60,000円	106人	S58	@5,000円	396人	H5	@7,000円	324人	H15	@48,000円	200人	H25	@60,000円	99人	S59	@5,000円	391人	H6	@12,000円	312人	H16	@48,000円	197人	H26	@70,000円	108人	S60	@5,000円	399人	H7	@12,000円	295人	H17	@50,000円	192人	H27	@70,000円	109人	S61	@6,000円	394人	H8	@12,000円	268人	H18	@50,000円	179人	H28	@70,000円	105人	S62	@6,000円	375人	H9	@12,000円	259人	H19	@50,000円	171人	H29	@85,000円	88人	S63	@6,000円	356人	H10	@18,000円	230人	H20	@50,000円	161人	H30	@85,000円	89人	H1	@6,000円	356人	H11	@24,000円	229人	H21	@50,000円	157人	R1	@85,000円	88人	H2	@6,000円	351人	H12	@48,000円	223人	H22	@60,000円	142人	R2	@85,000円	82人
年度	補助金額	補助人数	年度	補助金額	補助人数	年度	補助金額	補助人数	年度	補助金額	補助人数																																																																																																																										
S56	@5,000円	390人	H3	@6,000円	333人	H13	@48,000円	219人	H23	@60,000円	132人																																																																																																																										
S57	@5,000円	392人	H4	@7,000円	330人	H14	@48,000円	206人	H24	@60,000円	106人																																																																																																																										
S58	@5,000円	396人	H5	@7,000円	324人	H15	@48,000円	200人	H25	@60,000円	99人																																																																																																																										
S59	@5,000円	391人	H6	@12,000円	312人	H16	@48,000円	197人	H26	@70,000円	108人																																																																																																																										
S60	@5,000円	399人	H7	@12,000円	295人	H17	@50,000円	192人	H27	@70,000円	109人																																																																																																																										
S61	@6,000円	394人	H8	@12,000円	268人	H18	@50,000円	179人	H28	@70,000円	105人																																																																																																																										
S62	@6,000円	375人	H9	@12,000円	259人	H19	@50,000円	171人	H29	@85,000円	88人																																																																																																																										
S63	@6,000円	356人	H10	@18,000円	230人	H20	@50,000円	161人	H30	@85,000円	89人																																																																																																																										
H1	@6,000円	356人	H11	@24,000円	229人	H21	@50,000円	157人	R1	@85,000円	88人																																																																																																																										
H2	@6,000円	351人	H12	@48,000円	223人	H22	@60,000円	142人	R2	@85,000円	82人																																																																																																																										

## ②事業成果の点検

目標指標	児童又は生徒一人への就学補助金年額(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)	単位	万円											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>14</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>平成30年度</td> <td>8.5</td> <td>令和元年度</td> <td>8.5</td> <td>令和2年度</td> <td>8.5</td> </tr> </table>	目標値	14	達成年度	—	年度	平成30年度	8.5	令和元年度	8.5	令和2年度	8.5		
目標値	14	達成年度	—	年度	平成30年度	8.5	令和元年度	8.5	令和2年度	8.5				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>・目標値については、兵庫県の私立学校経常費補助額の概ね1/2に相当する14万円を設定しているが、やや達成できていない。</p> <p>・朝鮮人学校就学補助金は、市内に在住する在学児童・生徒の保護者に対して、その経済的な負担軽減を図るとともに、自国の言語や文化などを学ぶ機会選択の自由を支援する目的を果たしている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>保護者に対しての就学補助金については、阪神間各市と比較した場合、平成26年度より補助金額を伊丹市と同額の70,000円としたが、依然として負担が大きいため、平成29年度からは西宮市と同額の85,000円とした。なお、伊丹市も平成30年度から初級、中級とも85,000円に増額している。</p> <p>【参考】伊丹市: 初中級とも85千円 西宮市: 初中級とも85千円 宝塚市: 初中級とも140千円</p>													

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	7,480	6,970	7,225	
負担金補助及び交付金	7,480	6,970	7,225	補助金
人件費 B	1,331	1,321	1,321	
職員人工数	0.17	0.17	0.17	
職員人件費	1,331	1,321	1,321	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,811	8,291	8,546	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,811	8,291	8,546	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	平和啓発推進事業費	3937	施策	05 人権尊重・多文化共生	
根拠法令	尼崎市民権文化いきづまづくり条例等		展開方向	05-1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	05-1-1 多文化共生社会の実現	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	55 人権啓発費				
局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名	後藤 真弓

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	世界平和の尊さ・大切さを全市的に訴えることによって、市民の人権意識の高揚を図る。																								
事業概要	戦争の悲惨さを風化させないため、戦争体験者(原子爆弾被爆者)の語り部事業を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレットを作成、配布し、平和施策の充実を図る。																								
実施内容	<p>1 平和の大切さや本市が平和のまちであり続けるよう、平和への意識を高める取組を関係機関や関係団体と連携し、平和啓発推進事業を実施した。</p> <p>&lt;令和2年度実績&gt; 平和の絵本読み聞かせとアニメ上映会(8/7)、平和オンライン講演会※(10/21)等 ※コロナ禍における感染予防の観点から、みんなの尼崎大学と連携し、オンラインでの実施に取り組んだ。</p> <p>2 戦争の悲惨さや命の大切さを市民に訴えるため、戦争体験の「語り部」活動を実施している団体と連携し、学校等で語り部活動を実施した。</p> <p>&lt;令和2年度実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>場所</th> <th>対象</th> <th>参加人数</th> <th>実施日</th> <th>場所</th> <th>対象</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月2日</td> <td>難波小</td> <td>6年生</td> <td>90人</td> <td>2月27日</td> <td>中央北生涯学習プラザ</td> <td>市民</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>12月23日</td> <td>下坂部小</td> <td>6年生</td> <td>60人</td> <td>3月2日</td> <td>浜田小</td> <td>6年生</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	場所	対象	参加人数	実施日	場所	対象	参加人数	10月2日	難波小	6年生	90人	2月27日	中央北生涯学習プラザ	市民	25人	12月23日	下坂部小	6年生	60人	3月2日	浜田小	6年生	60人
	実施日	場所	対象	参加人数	実施日	場所	対象	参加人数																	
10月2日	難波小	6年生	90人	2月27日	中央北生涯学習プラザ	市民	25人																		
12月23日	下坂部小	6年生	60人	3月2日	浜田小	6年生	60人																		
	<p>3 市内にある平和モニュメントの情報や、戦争体験者の手記を掲載したリーフレット「届け！平和への願い」を作成、送付した。</p> <p>&lt;令和2年度実績&gt; 印刷部数 4,500部 配布対象 市立・私立中学1年生全員と関係機関</p> <p>4 日本人拉致問題について、市民の理解と認識を深めるため、政府拉致問題対策本部、兵庫県と共催し、映画「めぐみ」上映会と政府による取組説明、パネル展示を実施した。</p> <p>&lt;令和2年度実績&gt; 実施日: 12月24日 参加人数: 72人</p>																								

## ②事業成果の点検

目標指標	「語り部」事業のアンケートにおいて「平和の大切さ」や「語り継ぐ大切さ」を感じた回答割合						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成30年度	99.4	令和元年度	99.3	令和2年度	100
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じた「語り部」活動が実施できており、参加者からは高い評価を得ていることから、引き続き取り組んでいく。また、平和啓発リーフレットについても中学1年生に対し継続して配布する必要がある。</li> <li>多様な世代への啓発を行う必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界平和の尊さ・大切さを全市的に訴えるため、関係部局と連携を強化して事業を実施する。</li> <li>オンラインを活用するなど、多様な世代が参加しやすい事業実施に取り組む。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	508	320	533	
報償費	198	14	215	平和啓発推進講演会に係る謝金
需用費	54	55	57	消耗品等
委託料	249	249	249	語り部事業等
使用料及び賃借料	5		10	講演会会場使用料
負担金補助及び交付金	2	2	2	平和首長会議納付負担金
人件費 B	470	1,321	1,313	
職員人工数	0.06	0.17	0.17	
職員人件費	470	1,321	1,313	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	978	1,641	1,846	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	978	1,641	1,846	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	男女共同参画社会づくり関係事業費	1D1S	施策	05 人権尊重・多文化共生	
根拠法令	尼崎市男女共同参画社会づくり条例		展開方向	05-1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成14年度
会計	01 一般会計		行政の取組	05-1-2 男女共同参画社会の実現	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	80 女性センター費				
局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名	後藤 真弓

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「男女共同参画社会づくり条例」に基づき、平成19年4月に「第1次男女共同参画計画」、平成24年4月に「第2次計画」、平成29年4月に「第3次計画」を策定し、男女共同参画社会実現に向け取り組んできているが、根強い固定的な性別役割分担意識の解消やDV対策等の一層の取組が必要とされている。男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。
事業概要	男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等の事業を実施する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画審議会の開催&lt;令和2年度実施状況:全体会4回、市民意識調査部会1回、DV部会1回、委員12人&gt; 男女共同参画社会づくり促進に関する重要事項の調査審議、男女共同参画計画の進捗状況の調査点検等</li> <li>DV防止ネットワーク会議の開催 &lt;令和2年度実施状況:全体会1回、実務者会議1回&gt; 「DV計画」に基づき総合的・効果的な施策を推進するため、関係機関や支援団体が相互に連携し情報交換や課題の調査検討を行う。</li> <li>男女共同参画申出処理制度&lt;令和2年度実施状況:申出件数0件&gt; 男女共同参画施策に関する改善の申出や人権侵害相談を受け是正の指示や助言・要望を行う制度</li> <li>男女共同参画推進員制度&lt;令和2年度実施状況:性の多様性研修会1回、意見交換会1回&gt; 男女共同参画社会づくりの促進活動や当該活動を行う者相互の協力及び連携を支援する制度(市民公募・民生児童委員・企業推薦により委員を委嘱 43人)</li> <li>男女共同参画推進事業者認定制度&lt;令和2年度実施状況:第4期認定事業者数55社、認定期間H31.4.1~R3.3.31&gt;一定要件を満たす事業者を認定し、公表することで波及効果を高める。(インセンティブの付与)</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	市民意識調査の「男は仕事、女は家事・育児」という考えに不同意の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和4年度	平成30年度	72.8	令和元年度	70.8	令和2年度	77.2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次期「第4次男女共同参画計画」、「第3次DV対策基本計画」の基礎資料とするため、18歳以上の市民3,000人を対象に男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。DVIについては、児童虐待と密接に関係していることを踏まえ、加害者更生の視点からのDV研修を関係職員を対象に実施した。</li> <li>女性センターテレビエ、配偶者暴力相談支援センター、保健・福祉職員による、連携を密にした被害者支援が可能となるよう相談事例を踏まえて行う意見交換会では、要保護児童対策地域協議会の事務局であることも相談支援課を新たにメンバーに加え、さらなる連携を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、女性の不安や悩みに対応した電話相談を実施したほか、コロナ禍を意識した啓発を行った。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の計画期間が令和3年度末で終了するため、令和2年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」結果を踏まえ、性の多様性を前提とした性別にかかわらず誰もが共同参画できることを意識した「第4次男女共同参画計画」を策定し、ジェンダー平等の視点等を踏まえた教育、啓発に取り組む。</li> <li>女性センターにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う様々な影響を注視しつつ、社会情勢や市の方針等を踏まえた事業展開が図れるよう、市と指定管理者とで情報共有や意見交換を密に行い、関係機関等と連携した事業を実施する。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	175	1,583	1,099	
報償費	162	73	558	研修講師、イラスト謝礼等
需用費	10	73	67	消耗品費
役務費	3	3	11	保険代等
委託料		1,434	457	市民意識調査、計画パンフレット
その他			6	旅費、負担金
人件費 B	7,625	13,683	13,764	
職員人工数	0.92	1.66	1.64	
職員人件費	7,205	12,903	12,664	
嘱託等人件費	420	780	1,100	男女共同参画審議会委員報酬
合計 C(A+B)	7,800	15,266	14,863	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,800	15,266	14,863	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	人権教育・啓発推進事業費	3925	施策	05 人権尊重・多文化共生	
根拠法令	尼崎市人権文化いきづつまちづくり条例等		展開方向	05-2 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成17年度
会計	01 一般会計		行政の取組	05-2-1 人権問題の啓発と人権教育の取組	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	55 人権啓発費				
局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名	後藤 真弓

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化いきづつまちづくり」の実現を目指すために、尼崎市人権教育・啓発推進基本計画の着実な推進を図るとともに、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。
事業概要	「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく本市の人権施策について、有識者で構成する審議会の助言を求め、施策に反映するとともに、市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発推進員を配置し、全市民的な人権教育啓発活動を推進する。
実施内容	<p>1 尼崎市人権教育・啓発推進事業、人権文化いきづつまちづくり計画策定事業          学識経験者等で組織する「尼崎市人権文化いきづつまちづくり審議会」において、「尼崎市人権文化いきづつまちづくり計画」の素案作成等について意見を聴取し、市民意見聴取プロセスを行った。また、同計画の周知及び啓発を目的とする「じんけんまなぶ本」についても、同審議会の意見を聴取し、作成を進めた。          &lt;令和2年度人権文化いきづつまちづくり審議会開催実績(全9回)&gt;          【内訳】 ・全体会 : 5回(6月4日、8月13日、10月9日、11月13日、1月13日)          ・第一部会 : 2回(7月28日、9月15日) ・第二部会 : 2回(8月5日、8月31日)</p> <p>2 人権教育・啓発活動推進事業          各行政区及び地域総合センター区域に人権啓発推進員を配置し、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。また人権啓発推進員に対し、人権が尊重されるコミュニティづくりに関する企画、手法に係る指導、助言等を行う人権啓発推進業務を公益社団法人尼崎人権啓発協会に委託する。          &lt;令和2年度活動状況&gt;          (1) 委嘱人数: 18人、活動回数: 322回(前年度383回)、一人あたり約18回(昨年実績: 約21回)          (2) 人権啓発推進研修会8回: 124人(出席人数)、(3) 人権啓発推進員会議6回: 100人(出席人数)</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	人権啓発推進員の活動回数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)						単位	回		
目標・実績	目標値	684	達成年度	令和4年度	平成30年度	340	令和元年度	383	令和2年度	322
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)          ・人権啓発推進員の活動回数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、満足に活動が出来ず、目標値は下回っている。また、推進員に対する研修についても有効な活用を検討する必要がある。          ・令和3年6月に策定した尼崎市人権文化いきづつまちづくり計画については、「じんけんまなぶ本」を活用し、広く市民に周知を図る必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)          ・人権啓発推進員の研修については、人権啓発推進員以外の多様な人々にも参加してもらえよう、広く市民を対象とした特別研修会を年間1回以上開催する。          ・尼崎市人権文化いきづつまちづくり計画について、ホームページ、市報などの広報媒体を活用するほか、「じんけんまなぶ本」を全教員に配布する等、市民のみならず学校や関係団体も含め広く周知を行う。          ・計画に基づき、人権啓発・教育を進めるにあたっては、人権を「思いやり、やさしさ」という心情主義的な価値観のレベルではなく、人間らしく生きるための大切な条件として「どんな権利を持っているか」という自らの人権について学ぶ(教える)視点を意識する。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,322	1,899	2,230	
報償費	697	369	233	推進員報償費等
需用費	50	41	633	計画等印刷費、消耗品等購入費
役務費	4	6	8	推進員ボランティア保険料
委託料	1,565	1,483	1,338	人権啓発推進業務等委託料等
その他	6		18	会場等使用料等
人件費 B	13,862	10,183	12,056	
職員人工数	1.77	1.31	1.49	
職員人件費	13,862	10,183	11,506	
嘱託等人件費			550	
合計 C(A+B)	16,184	12,082	14,286	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	16,184	12,082	14,286	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	人権啓発事業費	3935	施策	05 人権尊重・多文化共生	
根拠法令	尼崎市長権文化いきづまづくり条例等		展開方向	05-2 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和46年度
会計	01 一般会計		行政の取組	05-2-1 人権問題の啓発と人権教育の取組	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	55 人権啓発費				
局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名	後藤 真弓

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化のいきづま・あまがさき」を実現するために様々な人権問題について、地域や時代の状況に応じた人権啓発等の取組を行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。
事業概要	人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。
実施内容	<p>1 じんけんスタディツアー：人権問題を自分の課題と受け止め、市民の自主的な人権問題の解決に向けた意見提言及び行動できる人づくりなど、市民の人権尊重の高揚を図る。(年6回)</p> <p>2 人権問題啓発映画会上映業務委託事業：生涯学習プラザ・市内公共施設での啓発映画を上映し、全市民対象の映画会(ハートフルシネマinあまがさき)を開催する。また、啓発映画選定委員会を開催する(年2回)。</p> <p>3 図書購入等事業：各種啓発資料や図書を購入し、市民啓発活動を行っている関係課に配付する。</p> <p>4 インターネットによる差別書き込みモニタリング事業：インターネット上における差別書き込みの早期発見、確認及び迅速な対応を実施する。(R2年度削除件数は231件)</p> <p>5 地域住民活動促進事業：戸ノ内地区住民の生活文化の向上と自己実現、自立の促進及び地域住民の福祉の向上等を図るため、人権講座や地域交流を促進するための取組、高齢者体操教室などの定例講座を実施する。</p> <p>6 尼崎人権擁護委員協議会補助金：法の規定により設置されている人権擁護委員協議会の事業活動を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>7 人権の花運動：小・中学生及び幼稚園の児童が協力して花を育てることで、他者を尊重する心を深め、情操を豊かにするため、苗等の配布を行う。(R2年度は、2中学校、4小学校、1幼稚園で実施)</p> <p>8 人権啓発活性化事業：地区人権啓発推進委員会が未設置の中央・園田地区の人権啓発を図る。</p> <p>9 人権啓発放送業務：FMラジオで人権感覚を磨くためのワンポイント等の30秒スポット放送を行う。</p> <p>10 性的マイノリティ啓発推進事業：性的マイノリティの悩みの共有や情報交換する居場所事業(5月～)、電話相談(7月～)を実施するとともに、性的マイノリティへの理解促進のための啓発用サポートブックを作成した。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	市民意識調査の「人権を身近な問題として感じている」と回答した割合	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>60.0</td> <th>達成年度</th> <td>令和4年度</td> <th>平成30年度</th> <td>45.8</td> <th>令和元年度</th> <td>45.5</td> <th>令和2年度</th> <td>44.0</td> </tr> </table>	目標値	60.0	達成年度	令和4年度	平成30年度	45.8	令和元年度	45.5	令和2年度	44.0		
目標値	60.0	達成年度	令和4年度	平成30年度	45.8	令和元年度	45.5	令和2年度	44.0				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず)</p> <p>・インターネットによる差別書き込みモニタリング事業については、プロバイダーへの削除要請を行い、246件中231件を削除できた。また、自治体間の連携による抑止効果をさらに高めるために、約80団体(各市の人権担当所管課や人権関係団体)で構成するメーリングリストにより積極的な情報交換を行った。</p> <p>・じんけんスタディツアーでは、高齢者問題や障害の問題、LGBTの問題などをテーマとして取り上げ、人権意識の高揚を図っているが、多様な人権問題に対応するため、時宜を得た様々なテーマ設定を行う必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <p>・じんけんスタディツアーなど、テーマを設定し広く市民の参加を呼びかけるものについては、令和3年6月に策定した尼崎市長権文化いきづまづくり計画の周知や新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見に係る人権啓発も含め、更なる人権意識の高揚及び多様な人権問題への対応を見込めるように、引き続き様々なテーマ設定の検討を行う。</p>												

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	10,696	10,723	10,898	
報償費	57	141	277	各委員等の報償費
需用費	287	271	343	事業用消耗品、啓発図書等
委託料	10,083	10,063	10,028	人権問題啓発映画上映業務委託等
使用料及び賃借料	21		2	職員研修に係る会場使用料
負担金補助及び交付金	248	248	248	人権擁護委員協議会補助金
人件費 B	8,740	10,916	10,270	
職員人工数	0.95	1.24	1.33	
職員人件費	7,440	9,638	10,270	
嘱託等人件費	1,300	1,278		
合計 C(A+B)	19,436	21,639	21,168	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	197	209	215	人権啓発活動委託金
市債				
その他				
一般財源	19,239	21,430	20,953	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	じんけんを考える市民のつどい事業費 393A	施策	05 人権尊重・多文化共生		
根拠法令	尼崎市民権文化いきづまづくり条例等	展開方向	05-2 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。		
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 昭和56年度				
会計	01 一般会計	行政の取組	05-2-1 人権問題の啓発と人権教育の取組		
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	55 人権啓発費				
局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名	後藤 真弓

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化のいきづま」の実現のために、人権問題について、全市民的規模で市民・企業等を対象とした講演会等を実施することで、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と認識を深めるよう促し、人権意識の高揚を図る。									
事業概要	一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図る。									
実施内容	平成19年度までは、各地区で「じんけんの集い」を実施していたが、平成20年度から、「じんけんを考える市民のつどい」事業として一本化し、国からの国庫委託料を充当し実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会事業を中止し、医療従事者に対する差別や偏見に対する啓発ポスターを作成し、市内の公共施設等へ掲示した。 <【参考】令和元年度実施状況> 1 実施日時: 令和元年8月6日 13:30~15:15 2 場 所: 尼崎市中小企業センター(ホール) 3 参加人数: 282人 4 実施内容: 講演会 テーマ「多様な性の存在と、生き方の尊重」 講師: 仲岡 しゅん氏 5 アンケート率: (1) アンケート回答者数 125名(前年113名) (2) アンケート回収率 44.3%(前年40.9%) 6 アンケート結果: 「今回の講演に参加して、人権問題についての関心や理解は深まりましたか」 (1) 深まった 95.2%(前年96.4%)(2) 深まらなかった 0.8%(前年2.7%) (3) 未回答4%(前年0.9%) 7 各年度の講演会のテーマ									
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
	人権全般	人権全般	子ども	子ども	子ども	障がい者	外国人	障がい者	LGBT	—

## ②事業成果の点検

目標指標	「じんけんを考える市民のつどい」への参加者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	400	達成年度	令和4年度	平成30年度	276	令和元年度	282	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和元年度に実施した際の参加者アンケートでは、満足度は非常に高く(92%)、人権問題についての関心や理解を深める場として有効な機会であるものの、参加者の年齢層が高く、ファミリー世帯も含めた幅広い年齢層の参加者の確保が課題である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和3年度には、中止となった令和2年度と同じテーマで講演会を実施する。 ・事業の実施にあたり、定員を収容人数の半数に絞る等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底する。 ・市の新規採用職員研修として新たに位置付ける。また、引き続き学校関係等への参加を呼びかける。 ・若年層にも参加を呼びかける工夫が必要であるため、SNSの活用を含め、検討を行う。 ・今後も多様な人権課題に対応できるよう、講演テーマを設定するとともに、アンケート結果を踏まえた企画の立案を行う。									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	478	373	490	
報償費	250	287	278	講師及び手話通訳者謝礼
需用費	166	86	137	消耗品費、印刷製本費
使用料及び賃借料	62		75	会場借り上げ料
人件費 B	606	1,065	2,239	
職員人工数	0.03	0.09	0.29	
職員人件費	235	700	2,239	
嘱託等人件費	371	365		
合計 C(A+B)	1,084	1,438	2,729	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	478	373	490	人権啓発活動委託金
市債				
その他				
一般財源	606	1,065	2,239	



# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	尼崎人権啓発協会補助金	394A	施策	05 人権尊重・多文化共生	
根拠法令	尼崎人権文化いきづまづくり条例等		展開方向	05-2 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和56年度
会計	01 一般会計		行政の取組	05-2-1 人権問題の啓発と人権教育の取組	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	55 人権啓発費				
局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名	後藤 真弓

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化のいきづまづくり」の実現を目指すため、公益社団法人尼崎人権啓発協会に対し、様々な人権問題の解決に向けた人権啓発団体としての機能が発揮できるよう支援を行う。
事業概要	あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与することを目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出する。
実施内容	<p>公益社団法人 尼崎人権啓発協会の人権啓発活動事業に対して補助金を交付する。</p> <p>&lt;尼崎人権啓発協会の補助事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域啓発事業 市内6箇所の地域総合センターと園田東会館を人権問題解決の拠点として、各地域の人権教育啓発促進委員会と連携して啓発事業を推進する。</li> <li>(1)人権問題に関する啓発事業 ※コロナ禍において、3密が避けられない事業については、中止とした。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①人権問題講演会 テーマ「演芸大会～笑いでコロナを吹き飛ばそう」(10/10)他4回、指導者研修会(8回)</li> <li>②地域市民交流促進事業 文化祭(2回)、地域交流もちつき大会(1回)等</li> <li>③人権週間事業：啓発街頭キャンペーン(9回)</li> </ul> </li> <li>(2)研修会、調査及び研究事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>通常総会記念講演会(8/3)や、上記(1)の開催減や参加者が限定されていたバスツアーを見直し、時宜を得たテーマとして日本人拉致問題をテーマに人権問題講演会(11/21)を実施した。</li> </ul> </li> </ul> <p>【参考】</p> <p>&lt;委託事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①人権問題市民啓発映画上映業務、②じんけんスタディツアー事業、③インターネット差別書込みモニタリング事業、④人権啓発活性化事業、⑤平和啓発推進事業、⑥人権啓発推進業務</li> </ul> <p>&lt;自主事業&gt;各種団体の人権啓発事業への協力・助成(1団体(しんぐるまざあず・ふぉーらむ・尼崎))</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	人権問題に関する啓発事業の講演会、研修会への参加者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)						単位	人			
目標・実績	目標値	21,000	達成年度	—	年度	平成30年度	18,960	令和元年度	12,804	令和2年度	3,950
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本協会の行う地域における住民交流や市民啓発の取組等は、コロナ禍の影響を受け、指標としては目標を下回っているものの、様々な人権問題に対する啓発に大きな役割を果たしている。</li> <li>・人権啓発に係る事業主体について、市と協会のどちらが適切なのか、十分な検証を行っておらず、まずは、事業主体がどうあるべきか、また、これまでの事業の実態から主体として協会が担うことが適切かどうか等を改めて検証し、補助事業、委託事業の整理を行う必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的かつ効率的な人権啓発事業の実施に向け、尼崎人権啓発協会が担うべき役割、すなわち実施主体のあり方について、これまでの実態を含めて整理し、人権文化いきづまづくり審議会の意見も聞きながら整理を行う。</li> </ul>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	36,453	33,701	34,956	
負担金補助及び交付金	36,453	33,701	34,956	
人件費 B	392	389	849	
職員人工数	0.05	0.05	0.11	
職員人件費	392	389	849	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	36,845	34,090	35,805	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	36,845	34,090	35,805	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	人権啓発活動事業費	BZ4A	施策	05 人権尊重・多文化共生	
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和38年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	50 教育費				
項	35 社会教育費				
目	05 社会教育総務費				
局	教育委員会事務局	課	社会教育課	所属長名	松田 陽子

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	基本的人権が尊重される地域社会の形成に向け、自己肯定感を育むとともに多様性(ダイバーシティ)について理解を深め、互いを尊重する人権意識の高揚・定着を図る。
事業概要	人権啓発資料の発行。人権教育に係る学習会や講演会等の実施。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>市民啓発活動事業(実績:492千円) 人権教育啓発資料を作成 82,000部 保・幼・小・中・高・大学及び施設、市民グループ等、市民へ配布 テーマ「SNSと人権～一歩立ち止まって考えよう!～」</li> <li>学習資料の発行事業(実績:64千円) 人権教育小集団学習資料「あけぼの」800部作成</li> <li>人権週間のつどい事業(実績:5千円) 阪神タイガース選手による人権メッセージの作成(法務局等と連携)</li> <li>人権教育小集団学習事業(実績570千円) 人権教育小集団学習グループ・38グループ(PTA等グループ:幼稚園9 小学校15 中学校4 自主:10)</li> <li>人権教育巡回啓発講座事業(実績110千円) 実施11園 参加者148人 市内幼稚園保護者対象の講座に人権教育指導者を派遣</li> <li>人権・同和教育振興事業(実績1,930千円) 尼崎市人権・同和教育研究協議会(尼同教)に、研修会、研究大会、指導者育成、啓発活動、人権マンガ事業を委託 人権マンガ応募数:74作品(小学生49作品、中学生19作品、高校生2作品、一般4作品)</li> <li>じんけん学習サポート事業(実績:17千円) 1グループ3回実施 参加者延べ40人</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	市民意識調査において「人権を身近な問題として感じている」と回答した割合							単位	%	
目標・実績	目標値	60.0	達成年度	毎年度	平成30年度	45.8	令和元年度	45.5	令和2年度	44.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「SNSと人権」をテーマにリーフレットを作成し、インターネットやSNSについて大人が関心を持って、子どもと一緒に「正しく怖がり、賢く使う」ための方法について啓発した。</li> <li>小集団学習事業については、コロナ禍で通常の集合学習が困難になったが、個別に柔軟な支援を行い、学習の継続につなげた。また、コロナ禍において、講演会の実施が困難な中、新たな啓発方法として人権マンガ事業に取り組み、応募者、作品の観覧者ともに、身近にある人権問題について考える機会を提供した。</li> <li>市民意識調査で「人権を身近な問題として感じている」と回答した人が44.02%にとどまり、市民が人権を身近に感じられるよう、きっかけとなる機会を引き続き、提供していく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標値に対する実績値は、ほぼ横ばいであり、様々な人権問題が存在する中、啓発活動を根気強く継続する必要がある。学習会においては、人権が自らの問題であることに気づけるよう、また、自分自身の人権(権利)についてを考える学習を推進する。</li> <li>共働き家庭の増加やPTA活動のスリム化などにより、幼稚園の巡回講座や小集団学習の継続が難しくなってきたとともに、コロナ禍で集合学習がさらに困難となっているため、参加しやすい新たな学習の方法や機会の提供について検討していく。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	3,312	3,188	3,648	
報償費	250	196	322	執筆者謝礼等
需用費	399	442	587	啓発資料印刷代等
委託料	2,638	1,979	1,996	尼同教事業委託金等
負担金補助及び交付金		570	720	小集団学習事業補助金
その他	25	1	23	会場使用料等
人件費 B	18,342	18,824	19,219	
職員人工数	1.12	1.22	1.22	
職員人件費	8,772	9,483	9,421	
嘱託等人件費	9,570	9,341	9,798	
合計 C(A+B)	21,654	22,012	22,867	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	208	215	286	人権啓発事業費補助金(県1/3)
市債				
その他				
一般財源	21,446	21,797	22,581	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	人権啓発リーダー育成事業費	BZ4K	施策	05 人権尊重・多文化共生	
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		展開方向	05-2 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和44年度
会計	01 一般会計		行政の取組	05-2-1 人権問題の啓発と人権教育の取組	
款	50 教育費				
項	35 社会教育費				
目	05 社会教育総務費				
局	教育委員会事務局	課	社会教育課	所属長名	松田 陽子

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民の学習会等で助言する市民リーダーを育成することにより、人権学習の推進と充実を図る。
事業概要	人権啓発推進リーダー及びオピニオンリーダーの育成
実施内容	<p>1 人権啓発オピニオンリーダー設置(実績73千円)・研修事業(実績241千円) オピニオンリーダー38人を教育長が委嘱 毎月1回 オピニオンリーダー研修会に参加するとともに、小集団学習活動を推進する。 (研修会参加総回数:119回) 緊急事態宣言発出期間は中止</p> <p>2 人権教育指導者派遣事業(実績170千円) 人権についての見識を持ち、豊富な実践経験を有する13人を登録 人権学習のため、各種団体からの要請により、指導者として派遣する。 (各地区生涯学習プラザや市内各団体17カ所に派遣、延べ参加者:287人)</p> <p>3 人権啓発推進リーダー設置事業(実績146千円) 推進リーダー14人を教育長が委嘱 期間:1年(4月~3月) 人権啓発オピニオンリーダー地区別研修会や小集団学習グループ研修会等へ派遣し学習の支援を行う。 (派遣及び学習会等参加回数:266回)</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	市民意識調査において「人権を身近な問題として感じている」と回答した割合						単位	%		
目標・実績	目標値	60.0	達成年度	毎年度	平成30年度	45.8	令和元年度	45.5	令和2年度	44.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・オピニオンリーダー研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数は減少したが、研修会をオープンスクール型とし、一般の方にも参加してもらえるようにした。(一般の参加延べ人数 39人)</p> <p>・市民意識調査で「人権を身近な問題として感じている」と回答した人が44.02%にとどまり、「人権」を身近な問題として考えるきっかけとなる機会を引き続き、提供していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・目標値に対する実績値は、ほぼ横ばいであり、様々な人権問題が存在する中、啓発活動を根気強く継続する必要がある。 ・多様な人権問題に対応できる人権教育指導者や、身近なリーダーとして学習活動を支援・助言できる人権啓発推進リーダーの人材確保と育成に引き続き、取り組む。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	892	630	1,329	
報償費	813	509	1,097	講師謝礼
需用費	52	101	201	印刷用紙代等
役員費	21	18	22	ボランティア保険料
使用料及び賃借料	6	2	9	研修会場使用料
その他				
人件費 B	8,059	6,371	6,478	
職員人工数	0.86	0.66	0.66	
職員人件費	6,736	5,130	5,097	
嘱託等人件費	1,323	1,241	1,381	
合計 C(A+B)	8,951	7,001	7,807	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	214	154	307	人権啓発事業費補助金(県1/3)
市債				
その他				
一般財源	8,737	6,847	7,500	

(このページは白紙です)